

新型コロナ克服みえ支え“愛”募金活用

地域支え愛推進・継続事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大等により厳しい状況に追い込まれている
子どもや子育て世帯に対して居場所づくりや生活支援を行っている NPO 法人等の
民間団体が継続して支援を実施していけるよう補助を行います。

【提出期限】 令和3年7月30日（金） 必着

1 補助対象者

- ▶ 子ども食堂やフードバンクなど食材や食事を提供する団体
- ▶ 生活困窮となった世帯の子ども向け学習支援や
地域との交流事業等を実施する団体



2 補助対象経費

- ① 食を通じた支援事業実施に必要な感染症対策に必要な消耗品費
- ② 運営に係る経費のうち使用料及び賃借料、通信運搬費、印刷製本費
- ③ 食中毒等の食品事故対策、参加者の安全確保のための経費のうち、備品費、保険料等
- ④ 学習支援や交流事業に要する教材費、講師の謝金・旅費
- ⑤ 生活困窮となった世帯向け生活必需物品配布に要する経費



3 補助率・補助対象期間

- ▶ 補助率：補助対象経費の10/10（100円未満は切り捨て）
- ▶ 補助限度額：1団体あたり上限20万円

※補助申請者が多数となった場合は、予算の範囲内で10万円以上の補助申請者を対象に調整を行う場合があります。

- ▶ 補助対象期間：令和3年4月1日（木）から令和4年1月10日（月・祝）まで

4

補助対象事業の要件

以下に該当する事業を行う場合に、実施に係る経費を援助します。

- ① 三重県内で実施される取組であること。
- ② 子どもや子育て世帯、生活困窮となった世帯等に対する支援取組であって、無料または安価で参加・利用できる取組であること。
- ③ 食を通じた支援については、1回当たり10食または5世帯以上提供できること。
- ④ 子ども向け学習支援や地域との交流事業等については、5世帯以上が参加できること。
- ⑤ 生活困窮となった世帯等への生活必需物品の配布については、賞味期限や使用期限などに十分配慮すること。
- ⑥ 子どもや子育て世帯に対する居場所づくりや生活困窮となった世帯等に対する支援活動が継続的に実施されること。また、参加者の中に、支援を必要とすると思われる人や気がかりな人が見受けられた場合、適宜、行政・警察等に相談すること。
- ⑦ 周囲の環境、運営時間等に配慮すること。また、食中毒等の食品事故も含め、参加者の安全確保には十分に努めること。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症防止に配慮し、人と人との距離を取り、換気をするなど、感染症が拡大しやすい3密（密閉、密集、密接）の条件が揃わないよう十分に注意すること。
- ⑨ 国・県・市町などの他事業の補助対象と重複しないこと。

5

応募方法

▶ 提出期限：令和3年7月30日（金）※当日消印有効

▶ 申請書類：

- ① 交付申請書（様式1）
- ② 事業計画書（様式1 別紙1）
- ③ 収支予算書（様式1 別紙2）またはこれに代わる書類
- ④ 団体の定款、規約、会則、設立趣意書またはこれに準ずるもの

※交付要領、応募方法、各様式は右のQRコードから確認してください。

▶ 提出先及び提出方法

提出書類に必要事項を記載のうえ、郵送にて下記担当にご提出ください。



【提出先・問い合わせ先】

三重県子ども・福祉部子育て支援課 担当 南 地域福祉課 担当 伊澤 宛

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL：059-224-2271 FAX：059-224-2270

E-mail：kodomok@pref.mie.lg.jp

三重県子ども・福祉部子育て支援課 <https://www.pref.mie.lg.jp/KODOMOK/index.htm>